

令和6年能登半島地震における国土交通省の対応状況

インフラ復旧支援

(1) 道路関係

○高速道路 1路線 2区間で通行止め（能越道）

- ・能越道（のと三井 IC～のと里山空港 IC）明日 7時通行止め一部解除予定（輪島から穴水方面（南向き）のみ通行可能）

○直轄国道 1路線 1区間で通行止め（国道 8号）

- ・通行規制に伴う北陸自動車道・上信越自動車道の一部区間の代替道路（無料）措置中

○補助国道 3路線 24区間、都道府県道等 3県 70区間で通行止め

- ・のと里山海道（徳田大津 IC～横田 IC）明日 7時通行止め一部解除予定（徳田大津から穴水方面（北向き）のみ、緊急車両等に限り通行可能）

(陸路のアクセス確保)

- ・1/2～幹線道路の緊急復旧に着手。引き続き、自衛隊と連携し、24時間体制で着手
- ・陸路から到達困難な箇所で緊急復旧を加速するため、海上からの資機材搬入を 1/14 実施
- ・緊急復旧率：半島内の主要な幹線道路は約 9割、うち国道 249 号沿岸部は約 8割

(生活道路の被害状況把握)

- ・TEC-FORCE による地区内道路の調査を 1/6 より開始

(2) 港湾関係

○1/2～輪島港、飯田港、小木港、宇出津港、穴水港、七尾港において、港湾法第 55 条の 3 の 3 に基づく権限代行を実施しており、岸壁の利用可否情報等を国交省 HP にて公表

○能登地域の港湾において、条件付きであるが利用可能な港湾施設は以下の通り

七尾港	-7.5m 岸壁、-9.0m 岸壁 慎重に接岸、桟橋部に重量物の置不可等 -11.0m 岸壁 岸壁法線から約 20m の範囲は、液状化した形跡があるため、一部の区域は車両通行不可
輪島港	-7.5m 岸壁 背後荷さばき地の沈下、地盤の隆起により水深が 1～1.5m 程度浅くなっている状況
飯田港	-4.5m 岸壁 港内の漂流物・沈降物等に注意の上で、小型船は入港可能
小木港	-4.5m 岸壁 × 4 一部の岸壁で、水深が最大 1m 程度浅くなっている状況

その他、4.5m 以深の岸壁のない宇出津港、穴水港についても、一部の港湾施設が利用可能

○これまでに、以下の 3 港で延べ 45 隻が利用

- ・七尾港（1/3～順次供用再開）：延べ 31 隻
- ・輪島港（1/4～供用再開）：延べ 8 隻
- ・飯田港（1/4～供用再開）：延べ 6 隻

○石川県・富山県・新潟県・福井県の計 22 港で防波堤や岸壁等の被害を確認しているが、能登地域以外の港湾は、概ね利用可能な状態

○石川県・富山県・新潟県の計 5 港湾海岸で護岸等の被害を確認

○自衛隊が PFI 方式により契約している民間船舶「はくおう」が、七尾港の応急復旧した岸壁へ 13 日に着岸。14 日より被災者の休養施設として活用を開始

(3) 空港関係

○能登空港

- ・ターミナルビル被害あり（人的被害なし）。滑走路に亀裂にあり
- ・1/2～ 救援ヘリ等の離発着を受入れ開始、滑走路の被害状況調査・復旧支援のための航空局職員（TEC-FORCE）を派遣
- ・1/9～ 空港の運用を支援するための航空局職員（TEC-FORCE）を派遣
- ・1/10～空港運用時間を拡大 ※8:00～19:30(11.5 時間)→6:00～24:00(18 時間)
- ・1/10 滑走路の仮復旧完了
- ・1/12～自衛隊輸送機が離発着を開始
- ・民航機が運航可能となるのは早くとも 1/25 以降の見込み

○空港アクセス道路の復旧開通（一般道通行可（緊急車両優先）。空港周辺の高速道路通行止め）

(4) 鉄道関係

- 2事業者2路線（JR西日本、のと鉄道）で路盤損傷等の施設被害により運転見合わせ中
 - ・JR西日本七尾線の高松駅～羽咋駅間は1/15始発より運転再開。羽咋駅～七尾駅間は、1/22以降の運転再開を目指して復旧作業中
- のと鉄道に対し鉄道局2名及び北陸信越運輸局3名（TEC-FORCE）、鉄道・運輸機構 鉄道災害調査隊（RAIL-FORCE）7名による現地調査を実施（1/9、10）
- JR西日本七尾線に対し鉄道局2名及び北陸信越運輸局3名（TEC-FORCE）による現地調査を実施（1/11）

(5) 砂防、河川、ダム、海岸関係

- 3県で83件の土砂災害が発生（新潟県16、富山県12、石川県55）
 - 人的被害：死者23名、安否不明者12名、負傷者3名
 - 人家被害：全壊17戸、半壊4戸、一部損壊3戸 ※いずれも土砂災害による被害と判明した箇所のみ
- 震度5強以上を観測した市町村において土砂災害警戒情報発表基準を引き下げた暫定基準による運用を開始（1/1 22:30）
- これまでのところ大規模な天然ダムは確認されていないが、TEC-FORCEが空から調査を行い、河道の閉塞等が確認されている箇所については、随時県経由で地元市町村へ調査結果を情報提供し、注意喚起に努めている
- 河道閉塞等が確認されている輪島市の河原田川等では、対策工事に着手。緊急性の高い箇所から随時、衛星通信を活用したカメラでの監視体制を構築し、映像を自治体に提供
- 国管理河川では、4河川で施設の損傷等を確認。応急対策実施済
- 県管理河川では、107河川で施設の損傷等を確認、点検及び応急対策を順次実施中（石川県は継続中、他は実施済）
- 石川県管理の北河内ダムで貯水池周辺斜面に小規模崩落、ダム堤内のポンプ故障、小屋ダムでダム天端の舗装に一部クラック等の損傷を確認。専門家（国総研）により、計測データや画像等を基に地震発生後から実施してきた遠隔指導に加え、1月11日にヘリにて現地入りし、技術支援を実施。応急対策実施済。
- 県管理海岸（建設海岸）では、これまでのところ7海岸で、堤防護岸に損壊等を確認。応急対策の実施方法について検討中

(6) 下水道関係

- 石川県内の全ての下水処理場において機能を回復したものの、3ポンプ場において機能停止。
ただし、これらのポンプ場の処理区域では断水しているため、汚水の流入はない
- 石川県内の下水道施設の早期復旧を支援するため、国土交通省、地方自治体、下水道関連団体の下水道技術者を被災地へ派遣（1/5～）
- 全国の下水道技術職員が、石川県内の下水道施設の早期復旧に向け支援中。能登半島北部6市町へ、大都市の職員による早期復旧に向けた方針立案支援等を重点的に支援（1/8～）
- 七尾市内の避難所仮設トイレのし尿を七尾市中央水質管理センターにて受入開始（1/10～）

(7) 水道関係

- 石川県内の水道施設の早期復旧に向け、厚労省と連携し、技術職員を派遣（1/6～）
- 地方整備局等水道整備・管理行政移管準備室職員を、能登半島北部の6市町に2名ずつ順次派遣し、日本水道協会と連携して、水道施設の早期復旧に向けて支援（1/8～）

物流・物資支援

(1) 陸上輸送

- 1次輸送（全国から県の物資拠点まで）は、食料、飲料水、毛布、段ボールベッド、ブルーシート、衛生用品などを緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施中。物資供給事業者が輸送手段

- を確保できない場合、全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施
- 2次輸送（県の物資拠点から市町の物資拠点まで）は、自衛隊による輸送や、自治体からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点での荷捌きや物資管理の効率化に向けて、1/9 から県にヤマト運輸が協力
 - 3次輸送（市町の物資拠点から各避難所までのラストマイル）は、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩で対応
 - 市町の物資拠点での荷捌きや物資管理の効率化及びラストマイルの着実な配送に向け、市町に トラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、七尾市）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町））が協力中
 - JR貨物と全国通運連盟において、企業等が被災地に寄贈する救援物資について無償で輸送する体制を構築・実施中
 - 能登町の依頼により孤立地域支援として国交省紹介の事業者によるドローン輸送を実施

（2）海上輸送

○ 港湾の対応状況

- ・ 権限代行を実施している石川県内の 6 港においては、緊急物資の輸送に向けた調整等、施設の管理について国で実施

○ 海上保安庁の対応状況

- ・ 1/2～、簡易トイレ、食料品、飲料水、ブルーシート等を回転翼機や巡視船により、輪島市、七尾市及び珠洲市へ搬送または搬送中

○ 内航海運業界に係る対応

- ・ 長距離フェリー等により被災地への緊急車両や物資等の広域輸送に協力
- ・ 日本国内航海運組合総連合会及び（一社）日本旅客船協会に対し、海上物資輸送に必要となる船舶の確保について協力を要請しており、順次協力可能な船舶の明細を受領中
- ・ 海運事業者による自発的な支援として、コーワン・マリン（株）（荷主（東ソー）、オペ（東ソー物流））の「東駿丸」が 12 日に七尾港入港。水や保存食等の支援物資を七尾市に輸送
- ・ （公財）日本財団の支援活動の一環として、和幸船舶（株）の RORO 船「フェリー栗国」が 10 日に輪島港、11 日・14 日に飯田港に入港。灯油や軽油、シャワーキット等の支援物資を輪島市及び珠洲市に輸送（1/20 まで輸送継続の予定）

（3）給水支援

○ 1/2～給水機能付散水車を派遣し、給水支援を実施（石川県能登町 1 台、珠洲市 11 台、中能登町 1 台、志賀町 2 台、富山県氷見市 1 台、高岡市 1 台、富山市 4 台）

○ 1/3～七尾港において、海上保安庁巡視船による給水支援を実施中

○ 珠洲市において、水資源機構が保有する可搬式浄水装置による生活用水としての給水支援を 1/9～開始。1/12～飲用水を提供中

生活・生業支援

（1）被災建築物応急危険度判定

○ 新潟県（1/2～11）、富山県（1/3～）、石川県（1/4～）、福井県（1/3）にて実施

（2）避難所としての宿泊施設の活用

○ 被災者ニーズや自治体からの要請を積極的に把握し、客室提供、入浴・炊き出し等のみなし避難所としての被災者支援実施を宿泊団体等に依頼

○ 受入れ可能施設（1/12 時点）（数字は 2 月末までの間の最大）

北陸 4 県	石川県 205 施設 6,089 人、福井県 26 施設 690 人、富山県 39 施設 1,010 人、新潟県 65 施設 1,491 人
隣接 3 県	岐阜県 70 施設 1,105 人、滋賀県 45 施設 2,237 人、長野県 13 施設 268 人
三大都市圏	首都圏 120 施設 5,390 人、中部圏 35 施設 1,035 人、関西圏 141 施設 5,573 人

(3) 住まいの確保

○情報提供

- ・公営住宅等の空室提供と賃貸型応急住宅の提供に係る問合せ先等を省 HP にて提供 (1/9)

○公営住宅等の空室提供

- ・都道府県・政令市に協力要請 (1/4)

- ・被災者がすぐに入居可能な状態の住宅を全都道府県において約 8,000 戸確保 (1/16 時点)

- ・高齢者からの生活相談に対応できる UR 賃貸住宅を全国で 300 戸確保 (1/16)

○賃貸型応急住宅

- ・賃貸・不動産関係団体に協力要請 (1/1、1/2)

- ・石川県にて受付開始 (1/5～)、11 市 7 町で受付中 (1/14 時点)

- ・富山県にて受付開始 (1/5～)、9 市 3 町 1 村で受付中 (1/14 時点)

- ・新潟県にて受付開始 (1/17～)、1 市で受付中 (1/17 時点)

○建設型応急住宅

- ・住宅生産関係団体に協力要請 (1/1)、主要都府県・政令市に応援職員の派遣要請 (1/4)

- ・独立行政法人都市再生機構に対し技術的支援に係る応援職員の派遣要請 (1/10)

- ・主要自治体・UR より応援職員の派遣開始 (1/15～)

- ・輪島市、珠洲市で着工 (1/12)、穴水町、能登町で着工 (1/15)

(着工数：輪島市 76 戸、珠洲市 90 戸、穴水町 15 戸、能登町 66 戸)

○住宅の補修への対応

- ・登録リフォーム事業者団体に協力要請 (1/1)

- ・「住まい再建事業者検索サイト」で被災した住宅の補修工事等が可能な事業者を情報提供

(4) 二次避難の輸送方法及び移動手段について

○石川県と協力して、バス協会、タクシー協会に対し車両（要配慮者向けの車両を含む。）の確保を要請中。

○提供可能車両台数（石川県、新潟県、長野県、富山県）：

　貸切バス 140 台 (5,370 人)、タクシー 166 台 (692 人～770 人) (1/12)

(5) 復興まちづくり

○被災状況調査、資料収集、事業相談等対応

- ・都市局職員 (TEC-FORCE) 2～3 名を石川県に派遣 (1/3～)。1/18 から 4 名に増強

<石川県>輪島市(1/4、13、1/19 予定)、珠洲市(1/5)、七尾市(1/7、12)、内灘町(1/8、14、1/18 予定)、志賀町(1/11)、羽咋市(1/11)、穴水市(1/12)、かほく市(1/14、1/18 予定)、金沢市(1/14)、宝達志水町(1/15)、津幡町(1/15)、能登町(1/17 予定)

<富山県>氷見市(1/8、1/17 予定)、高岡市(1/9、1/17 予定)、射水市(1/16)

その他

(1) TEC-FORCE 等【本日 546 名派遣】(のべ 7,164 人・日)

○リエゾン：55 人派遣中（石川県 27、金沢市 3、七尾市 2、輪島市 7、珠洲市 8、志賀町 2、穴水町 3、能登町 3）

○JETT：1 県へ 7 人派遣中（石川県 7）

○その他：484 名を派遣中（先遣班、被災状況調査班、高度技術指導班、応急対策班、現地支援班（給水・電源））

○ヘリコプター（1/17 石川県）及び Car-SAT（1/17 石川県）による被災状況調査

(2) 災害対策用機械等【本日 139 台】(のべ 1,546 台・日)

○照明車、対策本部車、待機支援車、給水機能付散水車、バックホウ、衛星通信車、Car-SAT、Ku-SAT 等を派遣（石川県、新潟県、富山県）

○1/6 より国交省所有の照明車を電源車として派遣し、被災者へ電源支援